

(案)現時点での高齢施策推進課における案であり、国庫や市の予算等の財源を保証したものではありません。

◎地域包括ケアシステムの構築にむけて、平成37年度までの取組等を示したロードマップ指針(案)
(項目については、堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に準じる。)

実施期間

項目	めざす姿	施策展開	具体的な取組 ■取組済み ☆今年度取組 ○今後取組	実施期間												将来的には…		
				27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37				
1. 在宅ケアの充実	高齢者の状況に応じて、医療・介護・生活支援等のサービスを適切に組み合わせ提供する体制(連携)が整っている。	◎医療・介護の連携強化	医療・介護連携推進事業による支援	国から、下記(ア)～(キ)事業推進(平成30年4月まで)														
		(ア)地域の医療・介護の資源の把握	■各職能団体でリスト化	各職能団体でリスト化に更新												堺市の医療・介護資源のリストやマップを、多職種で共有できている。		
		(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	■医療と介護の連携会議	堺市在宅医療・介護連携推進事業に関する実務調査グループ 地域包括ケアシステム、医療、介護専門委員会 【仮称】地域包括ケアシステム推進専門分科会												条例設置の審議会へ移行		
		(ウ)きれめのない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	○24時間訪問診療・訪問看護等の提供が可能な体制を確保 ○緊急一時入院への協力体制の構築	検証・研究 試験的に1区で実施 検証・研究 試験的に1区で実施												全市的に、24時間在宅医療の提供が可能		
		(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援	○連絡票(医介護連携多職種連携マニュアル)の利用啓発	医療・介護連携に関する実務調査 利用啓発 利用啓発継続												ICTによる医療・介護関係者の情報共有		
		(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援	○在宅医療連携・介護連携相談窓口の設置	1か所モデル実施 → その後拡充												適時適切に相談に乗ってもらえる窓口の設置		
		(カ)医療・介護関係者の研修	■堺市医師会主催「いいともネット」にて開催	ケアマネジャー病院実習、遠隔研修向け研修												各区で年間数回実施(顔の見える関係づくり)、多職種が在宅医療・介護の知識を十分持っている。		
		(キ)地域住民への普及啓発	○市民向け講演会の実施 ○在宅医療・介護リーフレット ○かかりつけ医をもちましよう推進・啓発	市全体で年1回 2区で年1回ずつ ●区で年1回ずつ ●区で年1回ずつ 在宅医療・介護普及リーフレット 普及活動継続 普及リーフレット作成 普及活動継続												多くの高齢者が、住み慣れた地域で安心して人生の最期を迎えたいと願う。		
		◎地域包括支援センターの運営	■総合相談支援 ■権利擁護 ■包括的・総合的ケアマネジメント支援 ■介護予防ケアマネジメント ■堺市広域ケア会議	拡充 連携強化、拡充 学習会、研修会 多職種連携推進委員会の開催を継続 予防給付プラン作成 居宅介護支援事業者との連携強化 適切なケアプラン作成 区会議、各区1回 各区の会議を受けて、全市の会議を開催												高齢者にとって一番身近な相談窓口が、地域包括支援センターである。		
		◎在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実	■地域福祉ねつとワーカー(CSW)の配置 ■地域つながりハート事業への支援 ■ダブルケア相談窓口の設置	個別支援 支援者との連携強化 専門職及び地域支援者との連携強化の支援 「いきいきサロン、ふれあい喫茶、地区ボランティア、お元気ですお祭り活動」の継続 新規事業 継続実施、普及活動												高齢者が住み慣れた地域で自助・互助・共助・公助できるシステムが完成している。		
◎市民への情報提供の充実や意識の啓発	■在宅医療に対する意識啓発	在宅医療・介護普及リーフレット(再掲) かかりつけ医普及リーフレット作成(再掲) 啓発活動実施												多くの高齢者が、住み慣れた地域で安心して人生の最期を迎えたいと願う。				
2. 認知症支援の充実	医療や介護などの専門的な支援とともに、早期発見・早期対応を行うための体制の整備、認知症の方や家族への支援ができており、地域における認知症への理解が深まっている。	◎認知症に関する普及啓発の推進	■認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成 ☆サポーター活用事業	サポーター 3731人 キャラバンメイト571人 認知症サポーター 数目標 58,000(キッズ含む) キッズサポーターを含めて拡充 フォローアップ講座、キャラバンメイトの養成拡充、サポーター活用事業の発展												認知症サポーターが、地域や職場など様々な場面で活躍できる。		
		◎認知症への適切な対応	■認知症ケアパスの作成、普及 ■認知症初期集中支援チームの設置 ■認知症疾患医療センターの設置 ■認知症地域支援推進員の設置	ケアパスの作成 活用・普及、改訂検証 新規設置 普及リーフレット 認知活動 2か所 公費 2か所 本人・家族支援、ネットワークの継続実施												認知症の人やその家族、医療・介護関係者等間で共有され、サービスがきれめなく提供される。 認知症が疑われる人や認知症の人、及びその家族が、困ることなく、初期の支援を包括的・集中的にできている。 認知症疾患医療センターが、計画的に整備されている。		
		◎認知症家族等への支援や居場所づくり	■さかい見守りメールの充実 ■認知症カフェ設置	認知症サポート医 35人 45人 継続 認知症サポーター 256人登録 随時拡充 協力機関の拡充												かかりつけ医の認知症対応力が十分であり、認知症サポート医は、かかりつけ医の相談役を十分担っている。		
		◎権利擁護支援の充実	■権利擁護サポートセンターの運営、市民後見人養成	認知症ケアシステム委員会 256人登録 随時拡充 協議の場継続												認知症職種間で有効な関係が構築されて、連携が十分とれている。		
		◎消費者被害の未然防止及び救済 ◎認知症予防	■消費者被害に関する情報提供と相談の充実 ■コッカラ体操、ひらめき脳トレ	普及推進 拡充 普及推進 拡充												・認知症の人が詐欺にあうことなく、被害に合った場合も相談先が周知されて、スムーズに対応できる。 ・高齢者の認知症を最小限に防ぐことができる。 ・周知をはかり、必要な方がサービスを利用することができる。 ・住宅火災の減少及び高齢者等の住宅火災による死傷者が減少する。		
		◎住宅改修等の推進	■緊急通報システムの周知、拡充 ■高齢者宅への防火訪問による防火指導の実施	医療・介護等サービスを自由に選択できる環境の構築												高齢者の住まいと暮らしの質が十分確保されている。		
		◎サービス付き高齢者向け住宅等の質の確保に向けた取組の推進	■サービス付き高齢者向け住宅等への立ち入り検査の実施 ☆高齢者の住まい暮らし専門家会議の開催	サービスの質の向上に向けた取組 サービス向上の向上に向け不適切な物件に対する指導強化 住まい暮らし専門家会議 協議の場継続												・高齢者・障害者など、誰もが移動しやすく、安全・快適な歩行空間が整備されている。 ・市営住宅等のバリアフリー化及びユニバーサルデザインにより高齢者等が安心して生活できる。 ・大規模災害が発生した際の指定避難所等における高齢者等の災害関連死を防ぐ		
		◎災害等緊急時に備えた支援の充実	■福祉避難所の指定及び運営体制構築・訓練実施	課題への対応策の検討 福祉避難所の円滑な設置、運営の体制構築、訓練実施、指定の拡大を推進												大規模災害が発生した際の指定避難所等における高齢者等の災害関連死を防ぐ		
		4. 介護サービス等基盤整備	介護の仕事の魅力向上や定着促進に向けた取組も十分行われ、介護人材を円滑に確保できており、介護サービスの質が高く、利用者が安心して多様なサービスを利用できる。	◎介護サービスの質の向上	■介護サービス事業者への指導・助言	サービスの質の向上に向けた取組												サービス事業者への適切な指導、情報提供を行うことにより、利用者が質の高いサービスの確保を受けている。
				◎介護人材の確保・育成	■さかい介護人材確保・育成支援事業	介護事業者が主体的に職種の確保を行うための支援 ・幼少期の職業体験の機会を創出 ・幼少期の職業体験の機会を創出												介護事業者が職種の確保に主体的に取り組め、採用・定着・育成・確保の活性化に貢献し、一定数の好循環を生み出し、魅力ある介護職場となっている。
◎介護保険施設の適正な整備	■入所希望者の状況等を踏まえた介護保険施設の計画整備			施設整備事業者の公募、選定、施設建設、運営開始												利用者ニーズに応じた適正な施設への入所が可能となる。		
◎介護給付適正化事業の推進	■介護給付適正化事業			介護給付の適正化の更なる推進												介護サービス利用者にとって適切なサービスを提供できる環境となっている。		
◎費用負担への配慮	■費用負担軽減制度等の運用 ■紙おむつ給付事業			さまざまな課題を活用した制度の周知 紙おむつ給付事業												軽減制度が広く周知されており、適切に制度利用がされている。		
◎介護保険制度に関する啓発、相談、苦情対応等	■介護相談員派遣事業			140回派遣 引き続き派遣希望者の募集と派遣の実施												介護サービス利用者の疑問や不満、不安などが解消され、安心してサービスを受けることができる。		
5. 介護予防の推進と新しい総合事業の実施	増加する「介護予防」と「生活支援」のニーズに対し、高齢者の自立を、地域での「互助・共助」が促進されるような、多様なサービスが提供できている。	◎介護予防事業の再編と普及啓発	■地域における介護予防活動の支援 ■コミュニティ活動に向けたいきいきあふ教室、複合型介護予防教室の開催	地域での介護予防活動の支援												新しい総合事業の円滑な運用をめざす。 ・各関係機関との連携で介護予防事業の充実をはかり、高齢者が身近なところで介護予防に取り組むことができる。		
		◎リハビリテーション専門職を活かした取組の推進	■地域リハビリテーション活動支援事業	○多様なサービス制度の構築 ■生活支援コーディネーター機能の整備												地域ごとに協議体を設置し、総合事業における生活支援サービスの充実を図り、高齢者の介護予防・健康増進・社会参加を促していく。		
6. 健康の保持・増進	教育関係機関・企業・医療機関等とともに、それぞれの特性を活かして、相互に連携しながら、高齢者を含む市民の主体的な健康づくりを総合的に支援できている。	◎地域に根ざした健康づくり	■健康づくり自主活動グループの育成・支援 ■食生活改善推進委員の育成、活動支援	継続支援												市民一人ひとりが自身の健康の保持増進に努め、仮に健康状態が悪化しても、互いに支えあうことにより安心して暮らしていける地域になっている。		
		◎生活習慣病などの疾病の重症化予防	■生活習慣病予防のための健康教育の実施 ■健康相談の実施	継続支援												健康づくりへの参加促進		
7. 高齢者の社会参加と生きがいづくりの支援	高齢者の生きがいづくり活動や社会参加を促進できている。	◎情報提供ときっかけづくり	■おでかけ応援バス・阪堺線高齢者運賃割引制度 ■老人集会所の整備	地域での需要に応じて随時整備												・老人集会所での高齢者の活動が活発な状態となる ・抱い手として地域活動・市民活動に参加する高齢者が増加する。		
		◎抱い手の育成	■生涯学習情報の提供 ■いきいき堺市民大学 ■高齢者のボランティア活動の支援 ■老人クラブの活性化	抱い手の育成につながる講座の開催・活動支援 抱い手の育成につながる講座の開催・活動支援 抱い手の育成につながる講座の開催・活動支援 ホームページ開設												・スポーツに親しむ高齢者が現在より増加している状態となる ・地域での老人クラブ活動が活発な状態となり、健康増進活動や見守り活動が各地域で行われている。		
		◎社会参加の機会の提供	■ねんりんピックへの参加 ■シルバー人材センター ■就労的生きがいづくり活動の支援	ねんりんピックの山口大会 長崎大会 秋田大会 富山大会 和歌山大会 決定開催地に参加												・生きがいを持って働く高齢者が現在より増加している状態となる。		
		◎社会参加の機会の提供	■高齢者雇用セミナーの開催 ■シニア向け就職面接会の実施 ■高齢者就業力開発講座の実施	セミナーや効果を検証しながら実施												・高齢者が健康で、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができる社会を実現する。 ・レスパイトの重要性が地域に普及されている。		
		◎家族介護者等への支援の充実	■「お節介やさかいプロジェクト」	さかいお節介士の養成と活動支援 活動支援の強化														

全体版

※ 17ページの右上「1-A」の「1」は、15ページ全体版の項目「1. 在宅ケアの充実」の1を、「A」は、ロードマップ10年版を示す。

※※ 18ページの左上「1-B」の「1」は、15ページ全体版の項目「1. 在宅ケアの充実」の1を、「B」は、ロードマップ6年版を示す。(以下のページも同様)

(案)現時点での高齢施策推進課における案であり、国庫や市の予算等の財源を保証したものではありません。

1-A

◎地域包括ケアシステムの構築にむけて、平成37年度までの取組等を示したロードマップ指針 (案)
 (項目については、堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に準じる。)

実施期間

項目	めざす姿	施策展開	具体的な取組 ■取組済み ☆今年度取組 ○今後取組	実施期間													将来的には…
				27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37			
1. 在宅ケアの充実	高齢者の状況に応じて、医療・介護・生活支援等のサービスを適切に組み合わせて提供する体制(連携)が整っている。	◎医療・介護の連携強化	医療・介護連携推進事業による支援	国から、下記(ア)~(キ)事業推進【平成30年4月まで】													
		(ア) 地域の医療・介護の資源の把握	■各職能団体でリスト化	各職能団体でリスト化・HPに更新													堺市の医療・介護資源のリストやマップを、多職種で共有できている。
		(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	■医療と介護の連携会議	医療・介護連携に関する実態調査 堺市在宅医療・地域包括ケアシステム、医療・介護連携推進ワーキンググループ 【仮称】地域包括ケアシステム推進専門分科会													条例設置の審議会へ移行
		(ウ) きれめのない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	○24時間訪問診療・訪問看護等の提供が可能な体制を確保 ○緊急一時入院への協力体制の構築	検証・研究 試験的に1区で実施 1区で実施 検証・研究 試験的に1区で実施 1区で実施													全市的に、24時間在宅医療の提供が可能
		(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援	○連絡票(医介連携の多職種連携マニュアル)の利用啓発	医療・介護連携に関する実態調査(再掲) 利用啓発 利用啓発継続													ICTによる医療・介護関係者の情報共有
		(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援	○在宅医療連携・介護連携相談窓口の設置	1か所モデル実施 → その後拡充													適時適切に相談に乗ってもらえる窓口の設置
		(カ) 医療・介護関係者の研修	■堺市医師会主導「いいともネット」にて開催	ケアマネジャー病院実習、退院調整者向け研修													各区で年間数回実施(顔の見える関係づくり)、多職種が在宅医療・介護の知識を十分持っている。
		(キ) 地域住民への普及啓発	■市民向け講演会の実施 ○在宅医療・介護リーフレット ○かかりつけ医をもちましよう推進・啓発	市全体で年1回 2区で年1回ずつ ●区で年1回ずつ ●区で年1回ずつ ●区で年1回ずつ ●区で年1回ずつ 在宅医療・介護普及リーフレット 普及活動継続 普及活動継続 啓発リーフレット作成													多くの高齢者が、住み慣れた地域で安心して人生の最期を迎えたいと願う。
		◎地域包括支援センターの運営	■総合相談支援 ■権利擁護 ■包括的・継続的ケアマネジメント支援 ■介護予防ケアマネジメント	拡充 連携強化・拡充 学習会、研修会、多職種連携事例検討会の開催を継続実施													高齢者にとって一番身近な相談窓口が、地域包括支援センターである。
		◎在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実	■地域福祉ねっとワーカー(CSW)の配置 ■地域のつながりハート事業への支援 ☆ダブルケア相談窓口の設置	個別支援 支援者との連携強化 専門職及び地域支援者との連携強化の支援 いきいきサロン、ふれあい喫茶、校区ボランティアビューロー、お元気でさか訪問活動の継続													高齢者が住み慣れた地域で自助・互助・共助・公助できるシステムが完成している。
◎市民への情報提供の充実や意識の啓発	■在宅医療に対する意識啓発	新規事業 継続実施、普及活動 在宅医療・介護普及リーフレット(再掲) 啓発継続実施 かかりつけ医普及リーフレット作成(再掲) 啓発継続実施 普及リーフレット作成(再掲)													多くの高齢者が、住み慣れた地域で安心して人生の最期を迎えたいと願う。		

(案) 現時点での高齢施策推進課における案であり、国庫や市の予算等の財源を保証したものではありません。

「1.在宅ケアの充実」に係る今後の取組（～平成32年度）（案）

施策展開	具体的な取組	実施期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
(ア) 地域の医療・介護の資源の把握	■各団体による医療・介護のリスト・マップ化	マップの周知・啓発					
(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	■在宅医療・介護連携のための会議 ☆医療・介護連携に関する実態調査	堺市在宅医療・介護連携推進ワーキンググループ	地域包括ケアシステム、医療、介護、認知症、高齢者の住まい暮らし専門家会議	【仮称】地域包括ケアシステム推進専門分科会			実態をふまえて、連携を随時改善
(ウ) きれめのない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	○24時間訪問診療・訪問看護等の提供が可能な体制を確保 ○緊急一時入院への協力体制の構築			検証(他市事例勉強)、多職種から意見聴取			検証(他市事例勉強)、多職種から意見聴取、試験的に実施
(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援	○連絡票(医介連携の多職種連携マニュアル)の利用啓発		実態調査により現状把握	連絡票の検証・改善検討 利用促進リーフレット作成	利用促進継続		
(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援	○在宅医療・介護連携相談窓口の設置			1か所モデル実施 → その後拡充			
(カ) 医療・介護関係者の研修	■堺市医師会主導「いいともネット」にて開催	ケアマネジャー-病院実習・退院調整者向け研修を全市で年1回(随時 開催内容や回数を検討しながら)					
(キ) 地域住民への普及啓発	■市民向け講演会の実施 ○在宅医療・介護リーフレット ○かかりつけ医をもちましよう推進・啓発	全市で年1回	2区で年1回ずつ	○区で年1回ずつ	○区で年1回ずつ	○区で年1回ずつ	○区で年1回ずつ
◎地域包括支援センターの運営	■総合相談支援	高齢者総合相談 103,693件 ネットワーク会議 2,965件	関係機関との連携強化、支援拡充				
	■権利擁護	関係機関へ研修・啓発、市民向けのパネル展	関係機関との連携を強化して拡充				
	■包括的・継続的ケアマネジメント支援	ケアマネ連絡会、学習会・研修会・相談会、多職種連携事例検討会の開催	ケアマネへの支援強化				
	■介護予防ケアマネジメント	予防給付プラン作成(包括/委託プラン新規/継続)	地域包括支援センターの体制の検討、居宅介護支援事業者との連携強化	連携強化継続			
	■堺市版地域ケア会議	高齢者支援ネットワーク区会議 各区1回 全市 1回	年度ごとのテーマ検討、継続実施	区ごとの課題集約、全市的に支援体制を共通化			
◎在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実	■地域福祉ねっとワーカー(CSW)の配置	地域福祉ねっとワーカーによる個別支援、福祉関係者会議への参加	地域福祉推進プロジェクト会議、研修検討、支援者との連携強化	専門職及び地域支援者との連携強化の支援			
	■地域のつながりハート事業への支援	いきいきサロン、ふれあい喫茶校区ボランティアビューロー、お元気ですか訪問活動の推進	取り組み事例の紹介、活動支援の継続	校区ボランティアビューロー、お元気ですか訪問活動の重点的推進			
	☆ダブルケア相談窓口の設置		新規事業	継続実施			
◎市民への情報提供の充実や意識の啓発	■在宅医療に対する意識啓発		在宅医療・介護普及リーフレット(再掲) かかりつけ医をもちましよう推進・啓発リーフレット作成(再掲)	意識啓発の継続			

(案)現時点での高齢施策推進課における案であり、国庫や市の予算等の財源を保証したものではありません。

2-A

◎地域包括ケアシステムの構築にむけて、平成37年度までの取組等を示したロードマップ指針 (案)
(項目については、堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に準じる。)

作成(再掲)

実施期間

項目	めざす姿	施策展開	具体的な取組 ■取組済み ☆今年度取組 ○今後取組	実施期間													将来的には…				
				27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37							
2. 認知症支援の充実	医療や介護などの専門的な支援とともに、早期発見・早期対応を行うための体制の整備、認知症の方や家族への支援ができており、地域における認知症への理解が得られている。	◎認知症に関する普及啓発の推進	■認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成 ☆サポーター活用事業	サポーター37,717人 キャラバンメイト571人	認知症サポーター数 目標 56,000(キッズ含む)	キッズサポーターを含めて拡充													認知症サポーターが、地域や職場など様々な場面で活躍できる。		
		◎認知症への適切な対応	■認知症ケアバスの作成、普及	ケアバスの作成	新規設置	活用・普及、改訂検証														認知症の人やその家族、医療・介護関係者等の中で共有され、サービスがきれめなく提供される。	
			■認知症初期集中支援チームの設置		新規設置	周知活動、認知症支援の向上															認知症が疑われる人や認知症の人、及びその家族が、困ることなく、初期の支援を包括的・集中的にできている。
			■認知症疾患医療センターの設置		公募	公募															認知症疾患医療センターが、計画的に整備されている。
			■認知症地域支援推進員の設置		本人・家族支援、ネットワークづくりの継続実施																医療機関や介護サービス及び地域の支援機関との連携がスムーズに支援され、また、認知症の人やその家族へ相談支援が十分できている。
			■認知症支援に携わる人材の育成	認知症サポート医 かかりつけ医認知症対応力向上研修 歯科医師・薬剤師・看護師認知症対応力向上研修	35人 修了者21人	45人 内容の見直し	継続 内容を検証して拡充														かかりつけ医の認知症対応力が十分であり、認知症サポート医は、かかりつけ医の相談役を十分担っている。
			■認知症支援者の職種間での顔が見える関係づくり		認知症ケアシステム懇話会	認知症専門家会議	協議の場継続														認知症支援者の職種間で有効な関係が構築されて、連携が十分とれている。
			◎認知症家族等への支援や居場所づくり	■さかい見守りメールの充実	256人登録	随時拡充															徘徊に不安を抱える認知症の人が、さかい見守りメールに登録することで、安心して暮らせる。
			■認知症カフェ設置		17か所	24か所予定	随時拡充														カフェにより、認知症の人の介護者の負担が軽減する。
			◎権利擁護支援の充実	■権利擁護サポートセンターの運営、市民後見人養成	55人	75人	市民後見人養成の推進、活動支援の継続														認知症をはじめとする判断能力が十分でない方の権利擁護が十分図れている。
	◎消費者被害の未然防止及び救済	■消費者被害に関する情報提供と相談の充実			普及推進・拡充														認知症の人が詐欺にあうことなく、被害に合った場合も相談先が周知されて、スムーズに対応できる。 高齢者の認知症を最小限に防ぐことができる。		
	◎認知症予防	■コックラ体操、ひらめき脳トレ			普及推進・拡充																

2-B

(案) 現時点での高齢施策推進課における案であり、国庫や市の予算等の財源を保証したものではありません。

「2.認知症支援の充実」に係る今後の取組（～平成32年度）（案）

施策展開	■取組済み ☆今年度取組 ○今後取組 具体的な取組	実施期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
◎認知症に関する普及啓発の推進	■認知症サポーターの養成	認知症サポーター数 37,717人(キッズ含む)	認知症サポーター数 目標 56,000人(キッズ含む)	キッズサポーターを含めて拡充			
	■認知症キャラバン・メイトの養成	認知症キャラバン・メイト数 571人	認知症キャラバン・メイトの養成拡充				
	☆サポーター活用事業		フォローアップ講座やボランティアの案内	サポーターの養成・登録の拡充、活用事業の発展			
◎認知症への適切な対応	■認知症ケアバスの作成、普及	本人・家族向け・支援者向けケアバスの作成	ケアバスの周知活動(リーフレット、ケアマネ連絡会等)	改訂検証、周知活動継続			
	■認知症初期集中支援チームの設置	新規設置、対応件数 1件	対応目標件数 50件、周知活動、認知症支援の向上	周知活動			
	■認知症疾患医療センターの設置	2か所	次年度に向けて選考	2か所	次年度に向けて選考	2か所	
	■認知症地域支援推進員の設置	本人・家族支援、ネットワークづくりの継続実施					
	■認知症支援に携わる人材の育成 認知症サポート医養成	35人	10人増加	継続			
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	修了者 21人	内容の見直し	継続			
	病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上研修	120人	拡充				
	認知症介護実践者研修(実践者研修)	終了者数 1,207人					
	認知症介護実践者研修(実践リーダー研修)	終了者数 252人					
	認知症介護指導者養成研修	修了者数 15人					
	認知症介護指導者フォローアップ研修	修了者数 12人	拡充、認知症支援の質の向上				
	歯科医師・薬剤師・看護師認知症対応力向上研修		新規実施	継続実施			
	■認知症支援者の職種間での顔が見える関係づくり	認知症ケアシステム懇話会	認知症専門家会議	協議の場継続			
◎認知症家族等への支援や居場所づくり	■さかい見守りメールの充実	事前登録者数 266人	事前登録の継続周知				
	■認知症カフェ設置	17か所	24か所	配信手順の見直し、簡素化検証			拡充・30か所
◎権利擁護支援の充実	■権利擁護サポートセンターの運営	市民後見人バンク登録者数 55人	市民後見人バンク登録者数 55人 市民後見人養成講座の普及啓発	市民後見人養成の推進、活動支援の継続			
	■成年後見制度利用支援事業	市長申立件数 27人 申立事務経費等給付件数 17	成年後見制度市長申立業務担当者に対する研修の実施	成年後見制度の普及啓発 市長申立の推進			
	■堺市日常生活自立支援事業の活用	主任支援員の配置	専門員の増員配置	待機事案の解消	事業継続		
◎消費者被害の未然防止及び救済	■消費者被害に関する情報提供と相談の充実	出前講座 28件	出前講座 〇件	専門相談員による消費生活相談			
◎認知症予防	■「堺コッカラ体操」(堺市版認知症予防体操)の普及	リーダー育成 23人	継続	未然防止取組の推進			
	■ひらめき脳トレの普及	普及イベント参加327人		継続			
		講座の開催		継続実施			

(案)現時点での高齢施策推進課における案であり、国庫や市の予算等の財源を保証したものではありません。

3-A

◎地域包括ケアシステムの構築にむけて、平成37年度までの取組等を示したロードマップ指針 (案)
 (項目については、堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に準じる。)

実施期間

項目	めざす姿	施策展開	具体的な取組 ■取組済み ☆今年度取組 ○今後取組	実施期間												将来的には…
				27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		
3. 高齢者が安心して暮らせるまち・住まい	自宅のバリアフリー化やサービス付き住宅への入居など、各々の希望と経済力に叶った「住まい」が確保されている。	◎住宅改修等の推進	■緊急通報システムの周知・拡充 ■高齢者宅への防火訪問による防火指導の実施	→												・住宅火災の減少及び高齢者等の住宅火災による死傷者が減少する。
		◎サービス付き高齢者向け住宅等の質の確保に向けた取組の推進	■高齢者向け住宅の情報提供 ■サービス付き高齢者向け住宅等への立ち入り検査の実施 ☆高齢者の住まい暮らし専門家会議の開催	医療・介護等サービスを自由に選択できる環境の構築 サービスの質の向上に向け不適合物件に対する指導強化 住まい暮らし専門家会議 協議の場継続												高齢者の住まいと暮らしの質が十分確保されている。
		◎バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進	■道路のバリアフリー化の促進 ■市営住宅建替え等に際し、バリアフリー化及びユニバーサルデザインを推進	だれもが移動しやすく安全・快適な歩行空間の整備を促進												・高齢者・障害者など、誰もが移動しやすく、安全・快適な歩行空間が整備されている。
		◎災害等緊急時に備えた支援の充実	■福祉避難所の指定及び運営体制構築・訓練実施	課題への対応策の検討 福祉避難所の円滑な設置、運営の体制構築、訓練実施、指定の拡大を推進												大規模災害が発生した際の指定避難所等における高齢者等の災害関連死を防ぐ

3-B (案) 現時点での高齢施策推進課における案であり、国庫や市の予算等の財源を保証したものではありません。

「3.高齢者が安心して暮らせるまち・住まい」に係る今後の取組（～平成32年度）（案）

施策展開	具体的な取組	実施期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
◎住宅改修等の推進	■高齢者住宅改修費助成事業	助成 106件	継続	国の制度変更を見ながら検討			
	■住宅改修支援事業（住宅改修理由書作成助成）	支給 246件	ホームページへの掲載の検	継続			
	■緊急通報システムの周知・拡充	設置 5,277台	利用しやすいシステムの構築				
	■高齢者宅への防火訪問による防火指導実施	訪問世帯 16,301世帯 住宅防火チェック及び 防火啓発用リーフレットを配 布	訪問予定世帯 16,991世帯 住宅防火チェック及び 防火啓発用リーフレットを配 布	継続(訪問世帯数が毎年約1,000件増加、訪問サイクル等の見直しを検討)			
◎サービス付き高齢者向け住宅等の質の確保に向けた取組の推進	■高齢者向け住宅の情報提供	市のホームページや窓口等 を通じて提供	継続				
	■サービス付き高齢者向け住宅等への立ち入り検査の実施	11件	不適合物件に対する是正指導の強化、医療・介護等サービスを自由に選択できる環境の構築、立入検査の実施				
	☆高齢者の住まい暮らし専門家会議の開催	高齢者の住まい・暮らし専門 家会議新設	協議の場継続				
◎バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進	■福祉のまちづくり環境整備の指導	民間建築物に係る整備協議 32件	整備指導の継続、ソフト施策の充実				
	■公共交通機関のバリアフリー化の促進	ノンステップバス導入補助台 数 7両	事業者に対する導入の働き かけ、市による補助	事業者に対する導入の働きかけ、市による補助			
	■道路のバリアフリー化の促進	進捗率 90.2%(17駅14地)	他事業との連携による事業 の推進	継続			
	■ユニバーサルデザインを取り入れた公共住宅の普及促進	市営住宅建替戸数(竣工) 298戸	ユニバーサルデザインを取り入れた公共住宅の普及、バリアフリー化の推進				
	■シルバーハウジングへの生活援助員の派遣	派遣戸数 71戸(3団地)	現状維持(増設があれば対 応)	現状維持(増設があれば対 応)	現状維持(増設があれば対 応)	現状維持(増設があれば対 応)	
◎災害等緊急時に備えた支援の充実	■福祉避難所の指定及び運営体制構築・訓練実施	80か所	課題への対応策の検討	福祉避難所の円滑な設置、運営の体制構築、訓練実施、指定の拡大を推進			

(案)現時点での高齢施策推進課における案であり、国庫や市の予算等の財源を保証したものではありません。

4-A

◎地域包括ケアシステムの構築にむけて、平成37年度までの取組等を示したロードマップ指針 (案)
 (項目については、堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に準じる。)

実施期間

項目	めざす姿	施策展開	具体的な取組 ■取組済み ☆今年度取組 ○今後取組	実施期間												将来的には…
				27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		
4. 介護サービス等 基盤整備	介護の仕事の魅力向上や定着促進に向けた取組も十分行われ、介護人材を円滑に確保でき、介護サービスの質が良く、利用者が安心して多様なサービスを利用できる。	◎介護サービスの質の向上	■介護サービス事業者への指導・助言	サービスの質の向上に向けた取組												サービス事業者への適切な指導、情報提供を行うことにより、利用者が質の高いサービスの提供を受けている。
		◎介護人材の確保・育成	■さかい介護人材確保・育成支援事業	介護事業者が自立的に職場環境の改善を行うための支援 より効率的な事業の検討・実施												介護事業者が職場環境の改善に自立的に取り組み、採用→定着→育成→職場の活性化→採用→定着…の好循環を生み出し、魅力ある介護職場となっている。
		◎介護保険施設の適正な整備	■入所希望者の状況等を踏まえた介護保険施設の計画整備	施設整備事業者の公募・選定。施設建設、運営開始												利用者ニーズに応じた適正な施設への入所が可能となる。
		◎介護給付適正化事業の推進	■介護給付適正化事業	介護給付の適正化の更なる推進												介護サービス利用者に適切なサービスを提供できる環境となっている。
		◎費用負担への配慮	■費用負担軽減制度等の運用 ■紙おむつ給付事業	さまざまな媒体を活用した制度の周知												軽減制度が広く周知されており、適切に制度利用がされている。
		◎介護保険制度に関する啓発、相談、苦情対応等	■介護相談員派遣事業	140回派遣 引き続き派遣希望の募集と派遣の実施												介護サービス利用者の疑問や不満・不安などが解消され、安心してサービスを受けることができる。

4-B (案) 現時点での高齢施策推進課における案であり、国庫や市の予算等の財源を保証したものではありません

「4.介護サービス等の基盤整備」に係る今後の取組（～平成32年度）（案）

施策展開	具体的な取組	実施期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
◎介護サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■介護サービス事業者への指導・助言 居宅サービス等事業者 地域密着型サービス事業者 介護老人福祉施設・介護老人保健施設 	160回	サービスの質の向上に向けた取組				
◎介護人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ■さかい介護人材確保・育成支援事業 	研修、ワークショップ、事例共有会等への参加者数106人	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の自己点検と改善事例の創出支援、発信 ・ターゲット層を絞った研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の自己点検と改善事例の創出支援、発信 ・ターゲット層を絞った研修の 	見直し、より効果的な事業実施		
◎介護保険施設の適正な整備	<ul style="list-style-type: none"> ■介護老人福祉施設 ■介護老人保健施設 ■介護療養型医療施設 ■介護給付適正化事業 認定訪問調査の点検 	<ul style="list-style-type: none"> 整備事業者の公募・選定 介護老人福祉施設 (広域1、小規模2施設) 	<ul style="list-style-type: none"> 整備事業者の公募・選定 介護老人福祉施設 (小規模1施設) 選定事業者による施設建 	<ul style="list-style-type: none"> 整備事業者による施設建設 	施設運営		施設運営
◎介護給付適正化事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付費通知の発送 医療情報との突合 縦覧点検 住宅改修の適正化 ケアプラン点検 福祉用具購入・貸与調査 給付実績の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 調査員研修11回、委託調 発送延 155364人 過誤申立 0件 過誤申立 153件 調査員派遣依頼 342件 指導 11件 点検事業所 71事業所 過誤申立 0件 過誤申立 995件 	継続、介護給付の適正化	継続、介護給付の適正化			
◎費用負担への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ■費用負担軽減制度等の運用 介護保険料の減免猶予制度 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置 災害等による利用者負担額の軽減減免制度 社会福祉法人利用者負担額軽減制度 高額介護（予防）サービス費（受領委任払制度含む） 特定入所者介護サービス（特例減額措置含む） 高額医療合算介護（予防）サービス費 ■紙おむつ給付事業 	<ul style="list-style-type: none"> 減免 886件 証発行 0件 証発行 0件 証発行 110件 支給 150,328件 支給 88,722件 支給 6,526件 支給 27,505件 	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施 介護保険制度のパンフレット、市ホームページ、広報さかいなどを活用した制度の周知 継続実施 	継続実施		継続実施	国の動向を見ながら検討
◎介護保険制度に関する啓発、相談、苦情対応等	<ul style="list-style-type: none"> ■介護相談員派遣事業 	派遣回数140回	訪問の仕方の工夫	継続実施			

(案)現時点での高齢施策推進課における案であり、国庫や市の予算等の財源を保証したものではありません。

5-A

◎地域包括ケアシステムの構築にむけて、平成37年度までの取組等を示したロードマップ指針 (案)
 (項目については、堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に準じる。)

実施期間

項目	めざす姿	施策展開	具体的な取組 ■取組済み ☆今年度取組 ○今後取組	実施期間												将来的には…
				27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		
5. 介護予防の推進と新しい総合事業の実施	増加する「介護予防」と「生活支援」のニーズに対し、高齢者の自立と、地域での「互助・共助」が促進されるような、多様なサービスが提供できている。	◎介護予防事業の再編と普及啓発	■地域における介護予防活動の支援 ■ロコモ予防に向けたげんきあっぷ教室、複合型介護予防教室の開催	→												新しい総合事業の円滑な運用をめざす。各関係機関との連携で介護予防事業の充実をはかり、高齢者が身近なところで介護予防に取り組むことができる。
		◎リハビリテーション専門職を活かした取組の推進	■地域リハビリテーション活動支援事業	→												
		◎介護予防・生活支援サービス事業の実施	○多様なサービス制度の構築 ■生活支援コーディネーター機能の整備	1名(1層目) モデル実施(2層目) 継続 配置 検証	→											

5-B (案) 現時点での高齢施策推進課における案であり、国庫や市の予算等の財源を保証したものではありません。

「5.介護予防の推進と新しい総合事業の実施」に係る今後の取組（～平成32年度）（案）

施策展開	具体的な取組	実施期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
◎介護予防事業の再編と普及啓発 (H29年～新しい総合事業の一般介護予防事業へ再編)	■ 介護予防把握事業 要介護認定非該当訪問	基本チェックリスト実施数 812件	継続	継続 保健センターで要介護認定非該当訪問		継続	
	■ 介護予防普及啓発事業 ロコモ予防に向けたげんきあっぷ教室の開催	558回開催、参加14,925人	継続的な後方支援	継続		継続	
	ひらめき脳トレプラス教室 (H27～H29:複合型介護予防教室) 介護予防・健康教室	216回、参加3,987人					
	■ 地域介護予防活動支援事業 地域のつながりハート事業	93校区	継続	継続		継続	
	自主運動グループ支援事業	82グループ、登録参加2,128人	リピーター対策				
	■ 口腔機能の向上をめざす講座の開催	各区保健センターや地域老人会等で健康教育を実施 69回	継続	継続		継続	
	■ 「堺コッカラ体操」(堺市版認知症予防体操)の普及(再掲)	「堺コッカラ体操」の普及啓発	継続	継続		継続	
	■ 低栄養予防の取組 低栄養予防前啓発事業	87回、参加1,924人					
	栄養ボランティア活動支援	4グループ			継続(レシピ等による情報提供、食を楽しめるような働きかけ)		
	◎リハビリテーション専門職を活かした取組の推進	■ 地域リハビリテーション活動支援事業 地域出前型げんきあっぷ教室 検討会議の開催	リハビリ専門職の参加 34人			継続 自立支援型のケアプラン会議等へ参加	
	☆ 医療専門家会議への参加		年3回	継続	協議の場継続		
◎介護予防・生活支援サービス事業の実施	○ 多様なサービス制度の構築(新しい総合事業)				新しい総合事業の実施		
	■ 生活支援コーディネーター機能の整備	1名(1層目)	コーディネーター業務のモデル実施(2層目)	継続 効果的・効率的なコーディネーターの配置の検討		配置	

(案)現時点での高齢施策推進課における案であり、国庫や市の予算等の財源を保証したものではありません。 **6-A**

◎地域包括ケアシステムの構築にむけて、平成37年度までの取組等を示したロードマップ指針（案）
 （項目については、堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に準じる。）

実施期間

項目	めざす姿	施策展開	具体的な取組 ■取組済み ☆今年度取組 ○今後取組	実施期間													将来的には…
				27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37			
6. 健康の保持・増進	教育関係機関・企業・医療機関等とともに、それぞれの特性を活かして、相互に連携しながら、高齢者を含む市民の主体的な健康づくりを総合的に支援できている。	◎地域に根ざした健康づくり	■健康づくり自主活動グループの育成・支援	継続支援		健康づくりへの参加促進											市民一人ひとりが自身の健康の保持増進に努め、仮に健康状態が変化しても、互いに支えあうことにより安心して暮らしていける地域になっている。
			■食生活改善推進員の育成・活動支援	継続支援		健康づくりへの参加促進											
		◎生活習慣病などの疾病の重症化予防	■生活習慣病予防のための健康教育の実施	継続支援		健康づくりへの参加促進											
			■健康相談の実施	継続支援		健康づくりへの参加促進											

6-B (案) 現時点での高齢施策推進課における案であり、国庫や市の予算等の財源を保証したものではありません。

「6.健康の保持・増進」に係る今後の取組（～平成32年度）（案）

施策展開	■取組済み ☆今年度取組 ○今後取組 具体的な取組	実施期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
◎地域に根ざした健康づくり	■健康づくり自主活動グループの育成・支援 自主活動103グループ、登録参加3,220人		既存グループに対する継続支援				
			活動グループや登録者の増加推進				
			地域との協働による市民の健康意識向上への取り組み				
	■食生活改善推進員の育成・活動支援 食生活改善推進員 425人		継続				
		「健康づくり教室」を実施、研修会の開催、情報提供		各区において「健康づくり教室」を実施、会員数の維持・増加促進			
■口腔機能向上のサポーター育成（8020メイト） 自主活動7グループ(各区) 定例会議、学習会、交流会		会員数促進活動、交流、ボランティア活動見学等支援					
◎生活習慣病などの疾病の重症化予防	■生活習慣予防のための健康教育の実施 509回		継続実施	健康教育の充実・強化			
			健康づくりへの参加促進				
	■健康相談の実施 5,620人		継続実施				
			様々な機会での相談の実施、健康相談の充実・強化				
	がん検診・健康教育での健康相談実施		様々なニーズに対応した健康相談の継続実施				
■食生活相談の実施 2,246人		様々な機会での相談の実施					
		様々なニーズに対応した健康相談の継続実施					
■歯科相談の実施 毎月1～2回、各区保健センターで実施		相談者増加促進					

※ 堺市健康増進計画・堺市歯科口腔保健推進計画の見直しに伴い、実施内容に変更が生じる。

(案)現時点での高齢施策推進課における案であり、国庫や市の予算等の財源を保証したものではありません。

7-A

◎地域包括ケアシステムの構築にむけて、平成37年度までの取組等を示したロードマップ指針 (案)
 (項目については、堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に準じる。)

実施期間

項目	めざす姿	施策展開	具体的な取組 ■取組済み ☆今年度取組 ○今後取組	実施期間													将来的には…			
				27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37						
7. 高齢者の社会参加と生きがいの支援	高齢者の生きがいづくり活動や社会参加を促進できている。	◎情報提供ときっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■おでかけ応援制度 ■老人集会室の整備 	地域での需要に応じて随時整備													・老人集会室での高齢者の活動が活発な状態となる			
		◎担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ■生涯学習情報の提供 ■いきいき堺市民大学 ■高齢者のボランティア活動の支援 	担い手の育成につながる講座の開催・活動支援													担い手として地域活動・市民活動に参加する高齢者が増加する。			
		◎社会参加の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ■老人クラブの活性化 ■ねんりんピックへの参加 ■シルバー人材センター ■就労の生きがいづくり活動の支援 ■高齢者雇用セミナーの開催 ☆高齢者の就職支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ開設 ○若手委員会設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○加入促進ポスター掲示 ○ねんりんピック山口大会 ○長崎大会 ○秋田大会 	<ul style="list-style-type: none"> ○富山大会 ○和歌山大会 	○決定開催地に参加			就労による生きがいづくりの支援の継続 女性会員の増加の促進										<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに親しむ高齢者がたくさんいる状態となる ・地域での老人クラブ活動が活発な状態となり、健康増進活動や見守り活動が各地域で行われている。 ・生きがいを持って働く高齢者が現在より増加している状態となる。
		◎家族介護者等への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■「お節介やさかいプロジェクト」 	さかいお節介士の養成と活動支援 → 活動支援の強化													レスパイトの重要性が地域に普及されている。			

7-B

(案)現時点での高齢施策推進課における案であり、国庫や市の予算等の財源を保証したものではありません。

「7.高齢者の社会参加と生きがいつくりの支援」に係る今後の取組（～平成32年度）（案）

施策展開	■取組済み ☆今年度取組 ○今後取組 具体的な取組	実施期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
◎情報提供ときっかけづくり	■おでかけ応援制度	利用対象日を「全ての曜日(阪堺電車は1/1～3を除く。年間利用可能日数は240日。)」に拡充、ICカードへ移行	継続				
	■老人福祉センターの運営	指定管理者による管理運営	受益者負担として利用料の徴収(有料化)を検討	老人福祉センターのあり方を検討	あり方の検討結果を受けた管理運営の実施		
	■老人集会所の整備	51か所	51か所	51か所	地元要望を受けての整備補助金交付により、施設数を増やしていく		
	■セカンドステージ応援団事業 SSひろば堺東の利用促進	延2,929人	SSひろば堺東の廃止	SS倶楽部会員の諸活動を各区で展開			
	■市民向け講座	延464人	SS塾の講座内容の見直し	継続実施			
◎担い手の育成	■生涯学習情報の提供	ホームページへのアクセス数 544,589件	引き続き改善取組、事例検討	多くの情報を簡易に提供できるようなしくみを構築			
	■ふれあい基金を活用した地域福祉活動に対する支援	助成101件、10,008,991円	評価シートの改善、受付時から団体の意識向上を図る	市民に示せるような仕組みづくりの検討			
	■いきいき堺市民大学	受講数 623人	大学修了後の活動へ結びつこうにサポート	地域福祉に重点を置いた講座の検討・実施	事業継続		
	■高齢者のボランティア活動の支援	ボランティア相談件数1,129件	区のボランティア相談窓口での活	支援継続			
■ボランティア講座の開催	開催回数 18回	開催回数 18回	事業継続				
	■高齢者の就労・社会参加を目的とした講座の開催	連続講座「堺シニアワークカレッジ」を春、秋の2期にわたり開校	事業終了				
◎社会参加の機会の提供	■老人クラブの活性化	各区に推進本部を設置	新規加入啓発、会員数に応じた補助金交付		新規加入啓発、会員数に応じた補助金交付、市老連を通じた活動活性化		
	■ねんりんピックへの参加	チラシの配架先の増加、大会報告をホームページで公表	募集についての周知活動			募集についての周知活動	
	■シルバー人材センター	起業や就労を支援する連続講座の実施	女性会員の増加促進	就業による生きがいつくりの支援の継続	就業による生きがいつくりの支援の継続		
	■就労的生きがいつくり活動の支援	説明会・相談会・研修会 各年2回	周知活動継続、事業ニーズ調査	事業終了			
	■高齢者雇用管理セミナーの開催	参加社 11社	高齢者雇用の理解の増進	「70歳まで働ける企業」の普及・啓発	国の施策との連携を図りながら実施		
	☆高齢者の就職支援		シニア向け就職面接会の実施	ニーズや効果を検証しながら実施			
◎家族介護者等への支援の充実	■家族介護支援(レスパイト)事業	「さかいお節介士」を養成する講座を開催 4回開催、受講者165人	レスパイトの重要性について普及啓発	レスパイトの重要性について普及啓発 ・「さかいお節介士」の養成と活動支援	レスパイトの重要性について更なる普及啓発 活動支援の強化		
	■家族介護慰労金	支給件数 3件	広報さかいへの掲載に加え、ホームページに掲載	事業実施に併せ、家族介護状況の確認、レスパイトに資する情報提供の継続			